



武蔵村山市 商工会報

第115号



◆◆◆ 発行所 ◆◆◆

武蔵村山市商工会 / 武蔵村山市本町 2-5-1 / ☎042(560)1327 <https://www.murayama.or.jp>

会長 あいさつ



武蔵村山市商工会
会長
田中伸彦

会員の皆様には益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

去る5月26日、第54回通常総代会を書面により開催し、全議案ご承認いただきました。皆様のご理解ご協力にお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の影響により感染拡大防止と安全を第一に、慎重な判断をせざる得ない状況が続いております。総代会の書面開催や新年賀詞交歓会中止など、地域経済活性化の推進役である商工会が、皆様を一堂に会する懇親の場を設けることもできず、残念でなりません。

このような状況の中、ワクチン・検査・治療薬や医療提供体制が整ってくる中で、ようやく社会経済活動の正常化に向けた取り組みが進みつつあり、外国人観光客の受け入れや、イベント開催制限の緩和など、具体的な動きも見えてきました。

平和を脅かす紛争などにより不安定な社会経済と相まって、まだまだ厳しい状況は続くと思われれますが、今まで困難を乗

り越え、大きく変わった社会環境にも対応されてきた会員の皆様とともに、今年度は、商工会の従来の事業の復活とポストコロナの新たな取り組みができることを願っております。

今後、「理解され、信用され、利用される商工会」をモットーに、引き続き事業者に寄り添った支援を続けて参ります。会員の皆様におかれましては事業の良きパートナーとして積極的に商工会をご利用ください。

武蔵村山市商工会は、市内唯一の地域経済団体として、山崎市長はじめ、行政の皆様と緊密な連携を図り、地域と経済の持続的な発展に向けて強固な団結力もつて役員員全力で取り組んでまいります。結びに、皆様の変わらぬご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。

令和4年度 重点事業

- (1) 商工会の存在意義と組織力の強化に向けた取り組み
- (2) 部会、委員会活動の活性化
- (3) 行政、市議会、関係諸団体との連携強化
- (4) 地域商工業者や会員の満足向上運動
- (5) 新型コロナウイルスに対する事業者支援
- (6) モノレール延伸を見据えた取り組み

第54回通常総代会開催

令和4年5月26日(木)、通常総代会が書面にて開催されました。

第1号議案

令和3年度事業報告並びに一般会計収支決算書

貸借対照表及び財産目録承認に関する件

第2号議案

令和4年度事業計画並びに一般会計収支予算書

決定に関する件

第3号議案

令和4年度借入金最高限度額並びに借入金金融機関

決定に関する件

以上の議案について書面審議され、全議案とも承認可決されました。

武蔵村山市

観光納涼花火大会の中止について

「今年こそは花火大会を開催したい」との思いで準備を進めておりましたが、来場者・住民の皆様に安心して楽しんでいただく大会運営は、困難と判断いたしました。何卒ご理解賜りますようお願いいたします。



商業部会



新部会長 金井 一三

今年度より商業部会長を仰せつかりました、金井一三と申します。

平素より、商業部会に多大なるご理解とご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

商業部会では、様々な事業を行っております。会員様向けの販売促進事業として『スタンプラリー事業』をはじめ商業部会員の事業所紹介の『むさむら銘店サーチ』や、高齢化が進むなかで、お年寄りの方々に喜ばれている『まいど〜宅配センター』の送迎自転車事業は10年以上も続く継続事業となっております。近年では、青年部と連携をして地元の魅力を再発見し『地元愛』につなげてほしいとの思いで街イベント『むらり〜』に期待が高まっております。その他、タイムリーな講習会や研修旅行、ゴルフコンペや交流会などコロナ禍を吹き飛ばす企画が満載しておりますので、多くの皆様の積極的な参加をお待ちしております。

まだまだ、コロナ禍で先の見通しが困難なご時世では御座いますが、今年度こそは、一歩ずつ前に進み、これからの商業部会の事業を進めたい所存であります。

会員の皆様方におかれましては、今後とも、ご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



工業部会



部会長 山本 隆士

会員の皆様には、日頃より工業部会の活動にご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

昨年度の活動は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、ほとんどの行事を中止せざるを得ない状況下でした。

そのなかで、機械メーカーによる最新式の機械デモンショビデオを見ながらの講習会、またリモート参加による講演会の開催を実施しました。

また、ゴルフコンペの実施につきましては、商業部会・建設業部会の協力を得て、8組26名にての開催を行い、感染対策を万全に、表彰式をアルコールなしで、ケーキとドリンクセットのみで実施し、親睦を図ることができました。今年度も、コロナ禍で、先の見通しがつかない難しい状況下ではありますが、昨年出来なかった視察研修会を中心として様々な事業の実施が出来ればと考えております。

デエタラまつり等も開催実施されれば、工業部会も参加予定で、新たに、工業部会の名入れのジャンパーも作成し準備をしているところです。

早くコロナ禍が収まり、色々な事業の計画が開催実施されることを願っております。

開催の折には、皆様方の積極的なご参加を心よりお待ちしております。



建設業部会



部会長 川島 幹生

建設業部会長になり一年が経過しましたが、昨年度も新型コロナウイルス感染症によつて企画した事業がほとんど開催出来ずに終わってしまいました。

開催できたのはリモート参加による講習会と表彰式の無いゴルフコンペ位でした。

リモート参加の講習会だと参加者同士の会話・交流は皆無、ゴルフコンペも飲食を伴う表彰式が開催されないと「参加者同士の懇親を深める」という本来の目的を達成することも中々できませんでした。

今年度こそは飲食を伴うこともある事業開催を目指して役員会議を重ねて参りました。感染対策をしながら事業開催が出来ればと考えております。

部会長就任以来ご挨拶もできていない会員様も多数いますので事業開催の案内が届きましたら是非とも参加頂きますようよろしくお願い致します。

■今後の予定

- 1、親睦ボウリング大会8月
- 2、親睦ゴルフ10月下旬〜11月
- 3、視察研修9月
- 4、情報交換会10月
- 5、経営講習会2月



ハーフウェイ委員会



委員長 田中 俊典

昨年度より、ハーフウェイ委員会の委員長の大役を仰せつかっております、田中俊典と申します。

会員の皆様には日頃の委員会活動にご理解とご協力を頂きありがとうございます。

さて、頼まれごとは試されごとと申します。取り組んで参りました昨年度の事業ですが、当委員会の基本方針でもある委員会メンバーとの交流や親睦を通じて、新たなネットワークの形成やビジネスの拡大に繋がればという思いで事業計画を立案して参りましたが、新型コロナウイルスによる不安定な社会の影響によりコミュニケーションを重要視する親睦事業は残念ながら数多くは開催にまで及びませんでした。代替事業として、パーティ等の無いゴルフコンペ、また、委員会のメンバー様には、非接触型体温計の配布を行い、日頃よりの体温測定を図り、体調管理を行って頂き、ビジネスに備えてほしいということから物品還元事業を行いました。

本年度は、様々な社会情勢や規制もあろうことかと想定していますが、臨機応変に、できる範囲で基本方針に沿って令和4年度事業計画であるポウリング大会、新年会、親睦ゴルフ等を開催してまいりたいと存じます。

今後ともご愛顧とご指導、ご鞭撻のほど宜しくお願い申し上げます。



青年部



部長 宮崎 昭好

令和3年度に引き続き、青年部部長を務めさせて頂いております、宮崎昭好です。

昨年度の青年部活動におきましては、皆様方のご理解やご協力により、街バルむらりく冊子「むらりくって何だ？」をはじめとした事業を成功できました事、感謝申し上げます。

さて、長引く新型コロナウイルス感染症の影響により、社会情勢は大きく変化しました。

青年部におきましても、従来の事業が出来ず悔しい思いもしましたが、部員一丸となり、新たな事業や試みに挑戦するなど、改めて団結力の強さを実感した年でもありました。青年部事業は、主に地域貢献に役立つ事を目的としています。今年度は、安心安全を確保しながら、皆様が楽しめるような活気あふれるイベントを開催できる様に、様々な工夫を凝らしていきたいと考えています。

まだまだ、予断を許さない今日ではありますが、先人たちが紡いできた50年の歴史を、次の50年に繋げる為にも、温故知新しながら新時代に向けた商工会を創造する気持ちで、事業を推進する所存であります。

皆様方には、より一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



女性部



部長 安部 朋子

会員の皆様には日頃の活動にご理解とご協力頂き感謝申し上げます。

五月に入ったGWの連休は穏やかな天気にも恵まれました。二年ぶりの行動制限なしの休日に驚くほどの人々が街や山々に繰り出していました。

交通や観光にかかわる業種の方々は漸く先が見えた思いだったと思われれます。

商工会女性部もまだまだ以前のような事業展開は難しいと思いますが、女性部の皆様が得意なポジティブシンキングで上手に工夫をしながら二〇二二年度も活動してゆきたいと思っております。

「女性部の活動とは」

- * できることを笑顔で楽しんで活動すること
- * 様々な年齢層の皆様と共に活動できること
- * 業種を超えて様々な情報を知りえること

※お気軽に女性部の活動にご参加ください。いつでも入部は可能です。

最後に、一日も早い感染症の終息と皆様のご健康をお祈りいたします。



『武蔵村山市廃棄物指定収集袋等』取扱店再募集のご案内

令和4年10月1日より家庭ごみ有料化にあたり、武蔵村山市商工会は武蔵村山市と業務委託契約を締結し、従来より取扱っている事業系一般廃棄物指定収集袋、廃棄物処理シールに加え、家庭廃棄物指定収集袋の受注・収納業務も受託することになりました。つきましては、ごみ袋等の販売を行っていただく取扱店を募集しております。

〈募集内容〉

- 1 募集期間 7月末まで募集中
- 2 申込方法 電話にてご連絡ください。(042-560-1327)
※詳細な事業内容については、武蔵村山市商工会ホームページ
(<https://www.murayama.or.jp/>)にある、
取扱店手引書(PDF)をご確認ください。



商工貯蓄共済

- ◎加入できる方：商工会会員とその家族および従業員
- ◎保障の対象となる方：6～65歳の健康な方
- ◎加入期間：10年間
- ◎加入口数：10口（1口2,000円、10口20,000円まで）

一口**2,000円**(月額)からかけられる**3つの魅力**とは…

【貯蓄】

毎月の掛金から年1回、生命保険料と経費が差し引かれ、残りはすべて貯蓄積立金となります。

この貯蓄積立金は1年経過後から銀行の1年定期預金と同等の金利で利息がつき、毎年貯蓄積立金に繰り入れられ満期まで複利計算いたします。



【保障】

万一の場合、保険金と貯蓄積立金を合わせてお支払いいたします。(引受保険会社:ジブラルタ生命保険株式会社)

この保険は、商工会会員等を対象とした死亡保障のみの掛け捨て保険(集団扱定期保険)のため割安な保険料で高額の保障が受けられます。

【融資】共済加入後3ヶ月以上遅滞なく掛金の払込をされますと、融資のあっせんを受けることができます。

ご加入の会員様より「安い掛金で死亡保障が受けられ8割以上が積み立てされるのでお得」との声をいただいています。

詳しいパンフレットは事務局に用意しておりますので、お気軽にご相談ください。

貯蓄共済推進担当まで

〈商工会会員募集〉

武蔵村山市商工会では、中小・小規模企業の皆様の経営・金融・税務・記帳などさまざまなご相談に対応しています。またセミナーや会員限定のサービスもありますので、新規に開業された事業所や未加入の事業者がございましたら、商工会の仲間になって頂けるようお声掛けをお願い致します。

◆詳細については武蔵村山市商工会へ
「連絡先」 042-560-1327



事務局職員

「私たち職員が全力でサポートします。
お気軽にご連絡ください。」

●クールビズの実施について
商工会事務局では5月1日から10月31日まで軽装での勤務を実施しておりますので、ご理解の程よろしくお願いたします。

商工会では引き続き、コロナ感染防止の取組みを行っておりますのでご理解ご協力を宜しくお願致します。

※補助金・助成金※
事業再構築補助金

ポストコロナ・ウイズコロナの時代の経済社会の変化に対応するため、中小企業等の思い切った事業再構築を支援すること、日本経済の構造転換を促すことを目的とします。

本事業には、「通常枠」、「大規模賃金引上げ枠」、「回復・再生応援枠」、「最低賃金枠」及び「グリーン成長枠」の5つの事業類型があります。同一法人・事業者での「通常枠」、「大規模賃金引上げ枠」、「回復・再生応援枠」、「最低賃金枠」及び「グリーン成長枠」への応募は、1回の公募につき1申請に限り、複数の事業を計画している場合にあつては、事業計画書中に複数の計画の内容を記載して申請することは可能です。申請後の事業類型の変更はできませんので、申請の際には十分に検討ください(第1回公募から第5回公募で不採択となった事業者は、事業計画の見直しを行った上で、再度申請することもできます。ただし、前公募回の採択結果が公表されるまでの間は、システム上で申請を受け付けることはできませんので、ご注意ください)。また、一度交付決定を受けた事業者は、原則再度申請することはできません。ただし、「グリーン成長枠」については、一定の条件を満たす場合に限り、既に採択されている又は交付決定を受けている事業者においても申請が可能です。

補助対象経費の例

- 建物費 建物の建築・改修、建物の撤去、賃貸物件等の原状回復、貸し工場・貸店舗等の一時移転)
●機械装置・システム構築費(設備、専用ソフトの購入やリース等)、クラウドサービス利用費、運搬費
●技術導入費(知的財産権導入に要する経費)、知的財産権等関連経費
●その他
●補助率 申請類型により異なります。
●第7回公募の公募期間は、第6回が6月30日までです。随時公表されます。
●申請の受付開始は未定です。

IT導入補助金2022

本事業は、中小企業・小規模事業者等が今後複数年にわたり相次いで直面する制度変更(働き方改革、被用者保険の適用拡大、賃上げ、インボイスの導入等)等に対応するため、中小企業・小規模事業者等が生産性の向上に資するITツール(ソフトウェア、サービス等)を導入するための事業費等の経費の一部を補助等することにより、中小企業・小規模事業者等の生産性向上を図ることを目的とする。

【補助対象について】

Table with 3 columns: 種類, A類型, B類型. Rows include 補助額, 補助率, プロセス数, ITツール要件, 質上げ目標, 補助対象.

Table with 2 columns: 種類, デジタル化基盤導入類型. Rows include 補助額, 機能要件, 補助率, 対象ソフトウェア, 質上げ目標, 補助対象.

Table with 2 columns: ハードウェア購入費, 補助率. Rows include PC・タブレット・プリンター・スキャナー及びそれらの複合機器, レジ・券売機等.

IT導入補助金2022

通常枠交付申請期間2022年度申請受付中
※以降の受付締切スケジュールは順次公開
事業実施期間交付決定後6ヶ月間程度
※詳細日時は別途定める

本事業では、複数回締切を設け、それまでに受け付けた申請を審査し交付決定を行う予定。スケジュールの詳細が決まり次第、本事業ホームページ上で公開する。
補助率 申請類型により異なります。

持続化補助金

小規模事業者等が今後複数年にわたり相次いで直面する制度変更等に対応するために取り組む販路開拓等の取組の経費の一部を補助することにより、地域の雇用や産業を支える小規模事業者等の生産性向上と持続的発展を図ることを目的とします。本補助金事業は、持続的な経営に向けた経営計画に基づく、地道な販路開拓等の取組や、その取組と併せて行う業務効率化(生産性向上)の取組を支援するため、それに要する経費の一部を補助するものです。

○補助上限:「通常枠」50万円

「賃金引上げ枠」200万円

「卒業枠」200万円

「後継者支援枠」200万円

「創業枠」200万円

「インボイス枠」100万円

○補助率:2/3(賃金引上げ枠のうち赤字事業者については3/4)

○対象経費:機械装置等費、広報費、ウェブサイト関連費、展示会等出展費(オンラインによる展示会・商談会等を含む)、旅費、開発費、資料購入費、雑務費、借料、設備処分費、委託・外注費

申請受付締切:第9回:2022年9月中旬



■相談会、リスク管理のご案内

法律相談会

■経営上のトラブルは法律相談で解決してみたいかがでしょうか。
※このようなとき、ご相談下さい!! 債権回収、事業承継、金銭貸貸、クレーム、契約他経営に関するトラブル

日時 令和4年9月9日(金)・12月9日(金)
午後2時～午後5時

会場 武蔵村山市商工会館2階相談室

持参資料 相談時間は約30分です。

相談に関する資料等当日ご持参いただければ、相談内容が充実します。

※事前予約の為、電話にてご連絡ください。
※都合が合わない方には日程調整も相談に応じます。

融資相談会

■日本政策金融公庫による融資相談会

日時 令和4年9月16日(金)・11月25日(金)
午前10時～午後4時

会場 武蔵村山市商工会館2階相談室

持参資料

- ① 個人事業の方は所得税確定申告書・決算書(直近2期分)
 - ② 法人事業の方は法人税確定申告書・決算書(直近2期分)
但し、決算後6カ月経過している場合には試算表
 - ③ 設備資金の場合は見積書
 - ④ 創業の方は創業計画書等関係書類
- ※事前予約の為、電話にてご連絡ください。

緊急相談窓口 ■武蔵村山市商工会 令和4年度緊急相談窓口

新型コロナウイルス感染症による事業者への影響が続いているため、令和4年度も専門家による相談窓口を引き続き開設いたします。
今後の事業計画をはじめ、経営、資金繰りに関する相談や、各種支援制度や補助金、助成金の相談など、相談窓口をご利用ください。

相談日 令和4年7月19日(火)・21日(木)・25日(月)・27日(水)

対応時間 午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く)

【相談は1事業所1時間以内でお願いいたします。】
円滑に相談対応できるように、予約優先にて受け付けます。

会場 武蔵村山市商工会館2階相談室

対象者 武蔵村山市内の中小・小規模事業者

相談料金 無料

※事前予約の為、電話にてご連絡ください。



退職金の準備も中小機構がお手伝いします

安心 安全 国がつくった

小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増すには、どんなものがあるの?

制度の特長

1 経営者のための退職全制度

小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

2 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

3 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

他にもこんな特徴があります。

契約者貸付けの利用が可能

契約者(一定の資格者)の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

共済金の受給権は差押禁止

共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

※詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧ください

中小機構 TEL:050-5541-7171 (共済相談室)

小規模企業共済

検索

www.smrj.go.jp/skyosai



■融資、リスク管理

マル経融資

《小規模事業者経営改善資金融資制度》

商工会の推薦により融資される国(日本政策金融公庫)の融資制度です

・無担保

・無保証

融資限度額 2,000万 ※1,500万超の場合、事業計画その添付および貸付残高合計額が1,500万以下となるまで事後指導が必要となります。

融資利率 1.21%(令和4年5月2日現在) ※利率は金融情勢により変わることがあります。

資金用途 運転資金～取引条件の変更、経費支払、材料仕入れ
設備資金～機械、車両、店舗改装・移転

融資対象 以下のすべての要件を満たす方
従業員20人以下(宿泊業と娯楽業を除く商業・サービス業は5人以下)の法人・個人事業主
最近1年以上、市内で事業を行っている
商工業者であり、日本政策金融公庫の融資対象業種を営んでいる
税金(所得税、法人税、事業税、住民税)を完納している
商工会の経営・金融指導を受けて事業改善に取り組んでいる

返済期間 運転資金 7年以内(据置期間1年以内)
設備資金 10年以内(据置期間2年以内)



あなたの会社のリスク管理は 大丈夫ですか?

定期的な共済・保険の確認はとても大切です。
下の表で現在の備えをチェックしてみましょう。

福祉共済は
事業者の皆様の補償ニーズに
特化した助け合いの制度です。

「福祉共済では、「医療特約」、「トータルがん」補償にご加入の方を対象にして、以下の場合も『入院共済金』(※入院1日目から補償されます。)がお支払いされます。

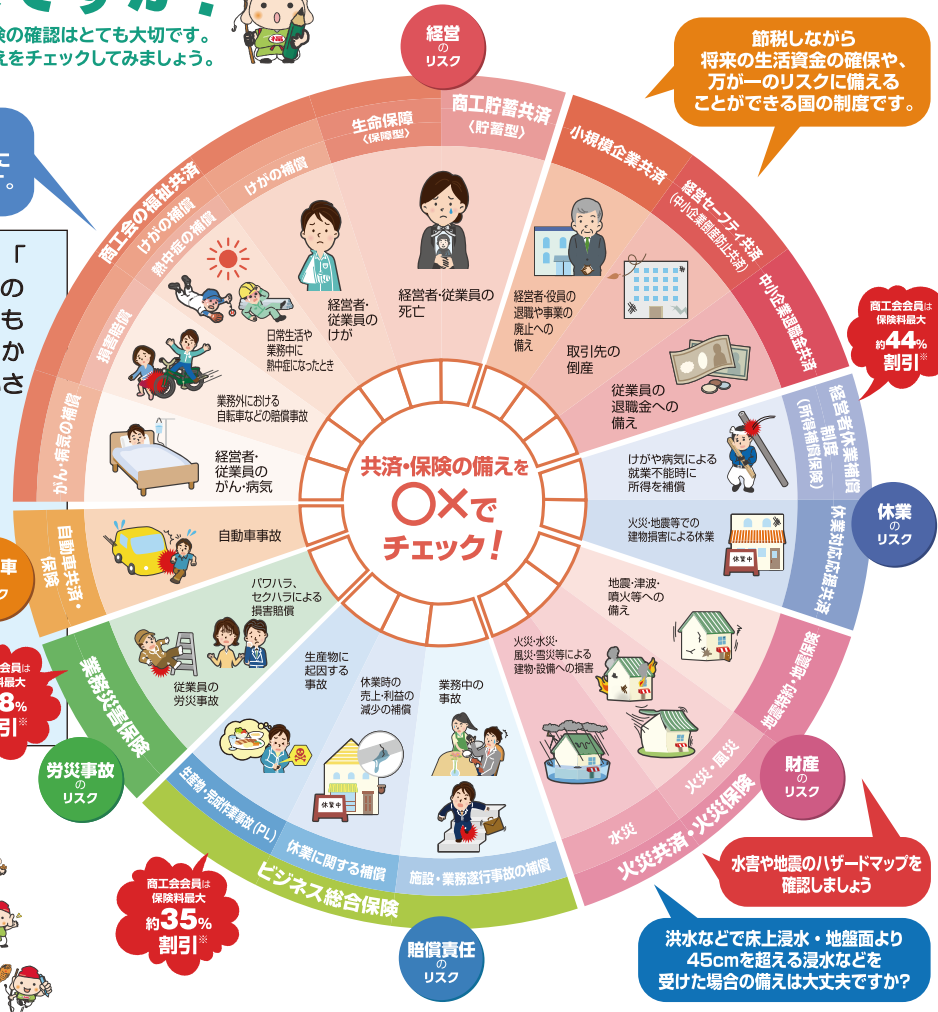
- ・医師から新型コロナウイルス感染症と診断され、病院に入院した場合
- ・自宅や臨時施設(ホテル等の宿泊施設を含む)において、入院と同等の治療をした場合

商工会員は
保険料最大
約58%
割引※

商工会は 行きます

聞きます

提案します



節税しながら
将来の生活資金の確保や、
万が一のリスクに備える
ことができる国の制度です。

商工会員は
保険料最大
約44%
割引※

商工会員は
保険料最大
約35%
割引※

洪水などで床上浸水・地盤面より
45cmを超える浸水などを
受けた場合の備えは大丈夫ですか?

水害や地震のハザードマップを
確認しましょう

■無料専門家訪問のご案内

経営コンサルタントのアドバイスを聞いてみませんか。感染対策を行いながら事業所に訪問致します。

東京都内の経営者のみなさまへ
東京都「中小企業活力向上プロジェクトアドバンス」

経営分析&継続サポートで 会社を、お店を、もっと元気に!!

利用無料

- 人材を確保・定着させたい
- 新たな販路を開拓したい
- 工場・店舗の生産性を向上させたい

UP!

☑CHECK

POINT 1 経営分析で現状を的確に把握

- 中小企業診断士が企業訪問しヒアリング
- 貴社の強み、弱み、今後の課題を的確にまとめた「経営分析報告書」を提供

POINT 2 課題解決に向けた継続的サポート

- 課題に適した各種専門家を貴社に派遣
- 商工会の経営指導員が継続的にフォロー

アシストコース
専門家を派遣し課題解決を支援。(最大9回まで)中長期的な「事業計画」策定支援も行います。

アドバンスコース
アシストコースの支援を受けて「事業計画」を策定した企業等の計画実行・見直しを専門家が支援します。

<https://keieiryoku.jp> **今すぐアクセス!**

武蔵村山市商工会 住所:〒208-0004 東京都武蔵村山市本町2-5-1
TEL:042-560-1327 FAX:042-560-6232

東京都内中小企業支援機関(東京都産業労働局・東京都中小企業振興公社・東京都中小企業団体中央会・東京都中小企業診断士協会・東京都商工会連合会・東京都商工会議所連合会)は、東京の中小企業の経営基盤強化をサポートするため、「中小企業活力向上プロジェクトアドバンス」を推進しています。

T²BASE 東京都

本事業は東京都の「地域持続化支援事業補助金」を活用したものです。

<https://t2base.tokyo/> T2BASE

「多摩・島しょ経営支援拠点」は、東京都商工会連合会が行っている事業で、多摩・島しょ地域の商工会・商工会議所との連携機関です。

今こそやる!

コロナに負けるな!

事業承継や後継者育成をしたい

ECサイト・デリバリーなど新たな取組を始めたい

災害に備えてBCP計画を策定したい

様々な課題に対応できます!!

私たちに
お任せください!

- 事業承継や事業継続に向けて課題の抽出をしたうえで、**最適な専門家を派遣**します
- 最大12回の専門家派遣**で継続的に課題解決をサポート
- 支援はすべて**無料**です

※小規模事業者が支援対象となります。相談内容に応じて派遣できない場合もございます。

**お店にいなから
オンラインで経営相談**できます!

パソコン・スマホ
タブレットから

顔が見える
対面談話

もちろん費用は
全て無料

どこでも
相談可能

申込はコチラ

手軽なウェブ会議ソフト
ですぐに繋がれます

支援可能な内容

- 事業承継・後継者育成
- 経営改善支援
- テレワークなどの導入
- 新たな取組
- BCP計画の策定
- 資金計画
- など

» ご相談は、お近くの **武蔵村山市商工会** へ «

☎042-560-1327 「拠点事業についての相談」とお伝え下さい。

東京都商工会連合会
多摩・島しょ経営支援拠点

専門家派遣制度 (エキスパートバンク) 年3回まで無料

あなたの経営をサポート! エキスパートバンク専門家のアドバイスを受けてみませんか?

エキスパートバンクとは

エキスパートバンクは、さまざまな問題に直面する小規模事業者の皆さんの経営・技術強化を支援する制度です。小規模事業者の皆さんからのご要望に応じて、東京都商工会連合会に登録されたエキスパート(専門家)を直接事業所に派遣し、具体的・実践的なアドバイスによって問題の解決に役立てていただくものです。

- お気軽にご利用ください
- 1. 費用は無料です。 ※1企業3回までの訪問指導が無料で受けられます。
- 2. 小規模事業者が対象です。
商業・サービス業では常用の従業員が5名以下の企業、その他の事業は常用の従業員が20名以下の企業が対象です。
- 3. 専門家を直接派遣しご相談に応じます。企業秘密は厳守します!
- こんなときお役に立ちます!
- あらゆる業種で・・・

 - ・ITを導入した経営をおこないたい。
 - ・コストダウンをはかりたい。
 - ・店舗改装を行いたい。
 - ・商品デザインを見直したい。
 - ・事業の転換をしたい、事業を多角化したい。
 - ・経営ビジョンをつくりたい。
 - ・新製品の開発についてアドバイスが欲しい。

○利用のシステム

小規模事業者 → 問い合わせ・申し込み → エキスパートバンク(武蔵村山市商工会) → エキスパート派遣・訪問指導 → 小規模事業者

武蔵村山市商工会 → エキスパートの紹介 → エキスパートの選定依頼 → エキスパートバンク(武蔵村山市商工会) → 小規模事業者